

統計データ利活用センター活動を通じた EBPM への貢献

総務省 谷道 正太郎

1. はじめに

総務省統計局及び独立行政法人統計センターは、昨年（平成 30 年）4 月に「統計データ利活用センター」を和歌山県において開設した。統計データ利活用センターでは、“先進的なデータ利活用の推進拠点”として、ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供をはじめ、データを用いた地域課題の解決に向けた、地方公共団体との共同研究や、人材育成の取組などを行っている。本発表では、統計データ利活用センターの活動内容とともに、EBPM の推進に向けた取組や展開について報告する。

2. 統計データ利活用センターの活動について

統計データ利活用センターでは次の 3 つの取組を中心に活動を進めている。

1 つ目は「統計マイクロデータの提供」である。情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境（オンサイト）を構築し、統計マイクロデータを提供するとともに、オンサイト利用の全国展開を進めている。オンサイトでは、統計マイクロデータのみならず、利用者が保有しているデータを持ち込み、組み合わせて分析することも可能となる。多様で自由な分析による新たな発見が生まれるよう学术界との連携を進めている。

2 つ目は「データサイエンスや EBPM に資する統計データ利活用の推進・支援」である。地方公共団体においても、統計マイクロデータを始めとする各種のデータを活用した課題解決が重要となっている。統計データ利活用センターでは、地方公共団体とともに、データを活用した行政課題の解決に関する共同研究の実施や、データ利活用相談を通じた支援を行うとともに優良事例の地方への横展開を進めている。

3 つ目が「統計データ利活用に関する人材育成」である。データサイエンスの実践を担う人材を育成すべく、公務員向けの研修会や、広く社会の統計リテラシーの向上にむけたセミナーの開催、子供向けのデータ利活用イベントなどの幅広い取組を進めている。

これらの三本柱の活動を通じ、統計データ利活用に関する様々な姿を全国に発信している。

3. EBPM の推進に向けて

統計データ利活用センターでは、全国都道府県の統計部局の利活用担当者が一堂に会する、利活用推進のための会議を開催した。多くの担当者が共通して感じていることは、EBPM や広くデータ利活用の取組を進めていくためには「スキル・人材育成面」、「組織文化・体制面」、「データ面」がポイントである、ということである。そのためには、学术界をはじめとする様々な知見や専門性を活かしていくことが重要であり、統計データ利活用センターでは、良いネットワークを構築し、連携・協力を進めていくことで、EBPM、データ利活用の推進を目指している。